

2025年3月吉日

お客様各位

株式会社セントラルインシュアランス
ジェイアイ傷害火災保険株式会社

保険金請求に関するお願いと変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では、お客様がより円滑に保険金請求をいただくために、下記のとおり取り扱いの変更をさせていただくこととなりました。これに伴い、保険金請求書を2025年3月1日から改定いたしますので、順次、新しいフォームへの切り替えをお願いいたします。

変更点については、下記に記載いたしますので、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点などございましたら、下記窓口までお問い合わせください。

敬具

記

1. 保険金請求のタイミングについて

保険金のご請求は、治療終了後、もしくは治療開始日から180日が経過した時点でご請求いただきますようご協力をお願い申し上げます。

2. 保険金請求書の改定について

保険金請求者の押印を省略可能とし、その点を反映したものに變更いたします。メールアドレス欄を追加しておりますので、ご記入ください。

※なお、現在お手持ちの保険金請求書は改定日以降も引き続きご利用いただけます。

3. 診断書の提出基準の変更について

治療費用が10万円を超える場合に診断書の提出をお願いしていましたが、治療費用が30万円を超える場合に診断書を提出いただくこととなりました。ただし、ご請求の内容によっては、金額にかかわらず診断書のご提出をお願いする場合がございますので、予めご承知ください。

※なお、移行期として2025年6月末到着分まで旧基準でご取得いただきました診断書については従来どおりお支払いいたします。

【お問い合わせ窓口】 株式会社セントラルインシュアランス TEL:03-6259-1732

受付時間:9:00~17:30(土日祝除く) E-mail:centeral@centralinsurance.co.jp

以上